

お知らせ

記者発表資料 平成28年3月29日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

平成27年度 中国地方整備局入札監視委員会 第二部会第4回定例会議の審議概要について

中国地方整備局入札監視委員会第二部会は、平成27年度第4回定例会議を平成28年3月16日（水）に開催し、平成27年10月1日から平成27年12月31日までの間に契約した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の中から抽出した4件の事案について、入札及び契約の過程並びに契約内容について審議を行いました。

審議概要については、次頁以降にてお知らせします。

<問い合わせ先>

広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル13階
中国地方整備局入札監視委員会第二部会事務局
082-511-3900（代表）

総務部 総括調整官 原田 薫（内線103）

◎総務部 経理調達課長 道端 宏司（内線130）

港湾空港部 品質確保室長 谷川 哲也（内線250）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 平川 雅文（内線2117）

企画部 環境調整官 田尾 和也（内線3114）

中国地方整備局入札監視委員会 第二部会 審議概要

| | | |
|--------------------------|---|---------|
| 開催日及び場所 | 平成28年3月16日(水) 白島庁舎会議室 | |
| 委員 | 田村 耕一 (広島大学大学院法務研究科教授) 高海 克彦 (山口大学大学院理工学研究科准教授) 大和 資郎 (中国経済連合会常務理事) | |
| 審議対象期間 | 平成27年10月1日～平成27年12月31日 | |
| 抽出案件 | 計 4件 | (備考) |
| 工 事 | | |
| 一般競争(政府調達に関する協定適用対象工事以外) | 2件 | 別紙1のとおり |
| 建設コンサルタント業務等 | 1件 | 別紙1のとおり |
| 役務の提供等及び物品の製造等 | 1件 | 別紙1のとおり |
| | 意見・質問 | 回 答 |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 別紙2のとおり | 別紙2のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |

別紙1

【工事】

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事)

| 工事名 | 工事種別 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額 (単位:千円) | 落札率 (単位:%) |
|------|------|----------------|--------|-------|--------|-----------------|---------------|
| 該当なし | | | | | | | |

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

| 工事名 | 工事種別 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額 (単位:千円) | 落札率 (単位:%) |
|-------------------------------|----------------|----------------|--------|-------------|------------|-----------------|---------------|
| 徳山下松港新南陽地区航路(-12m)浚渫工事(その2) | 港湾等 しゅんせつ工事 | 10 | 10 | 平成27年10月30日 | みらい建設工業(株) | 231,660 | 88.31 |
| 広島港海岸中央西地区(江波)護岸(改良)築造工事(その3) | 港湾土木工事 | 2 | 2 | 平成27年12月24日 | 洋伸建設(株) | 79,920 | 87.88 |

【建設コンサルタント等業務】

(簡易公募型競争入札方式)

| 業務名 | 業種区分 | 手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額 (単位:千円) | 落札率 (単位:%) |
|---------------|------------|----------------------------------|--------|------------|--------------|-----------------|---------------|
| 広島港字品地区整備検討業務 | 建設コンサルタント等 | 3 | 3 | 平成27年12月8日 | (株)エイト日本技術開発 | 4,482 | 75.07 |

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式)

| 業務名 | 業務分類 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額 (単位:千円) | 落札率 (単位:%) |
|------------------|--------|----------------|--------|------------|---------|-----------------|---------------|
| 港湾業務艇「りゅうせい」修理工事 | 役務の提供等 | 2 | 2 | 平成27年12月7日 | 石田造船(株) | 7,236 | 99.77 |

| 議事項目、意見・質問 | 議事結果、回答 |
|--|---|
| <p>1. 抽出案件の審議</p> <p>①「徳山下松港新南地区航路（－12m）浚渫工事（その2）」</p> <p>評価点と入札価格との関係を説明してほしい。</p> <p>入札価格が同額の者が3者あるが、積算が容易なのか。</p> <p>施工能力等の「中国地方整備局（港湾空港関係）の管内の当該工種の過去の工事成績評定点の平均点」で差がついているが、当該工種とは浚渫ということではよいか</p> <p>技術提案評価の点数と施工能力の点数は相関するのか。</p> <p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p> | <p>評価点を入札価格で除した値が評価値となる。</p> <p>浚渫工事は単一の工種であるため、積算がしやすいことが考えられる。</p> <p>そうである。</p> <p>必ずしも相関はしない。施工能力は技術者を評価するため、どの技術者を配置するかで差が出る。また、テーマによっても差が出るため、施工能力が高い者が必ずしも、技術提案が高いとは限らない。</p> |
| <p>②「広島港海岸中央西地区（江波）護岸（改良）築造工事（その3）」</p> <p>技術的所見の「施工上の課題」を可とした理由は何か。</p> <p>所見の数は工事ごとに異なるのか。</p> <p>申請が2者しかいない理由は何が想定されるか。</p> <p>技術的所見について総合評価として判断するのか、競争参加資格の有無として判断するのか。</p> <p>指定テーマの「施工時の安全確保」は決められているのか。</p> <p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p> | <p>申請者から1テーマにつき3所見提出してもらうが、いずれの所見も有効であった。1つでも実施不可であれば、「施工上の課題」は不可としている。</p> <p>ガイドラインにより、難易度によって設定している。</p> <p>規模が小さい者を対象としており、年度末で技術者が確保できなかったことが想定される。</p> <p>施工能力評価型であるので、技術的所見は競争参加資格の有無として判断する。点数の加算はない。</p> <p>工事毎にテーマの背景を技術提案説明書で記載し、所見を求めている。</p> |
| <p>③「広島港宇品地区整備検討業務」</p> <p>コンサルタント業務で、過去の審議案件の申請者と異なっているが、原因は。</p> | <p>本業務に対し、業者が配置できる技術者の実績や経験が異なるため、必ずしも同じ会社が申請するとは限らない。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>落札率 75.07%の原因は何が想定されるか。</p> <p>予定価格に対する下限はないのか。</p> <p>総合評価の中で「優良表彰の有無」で差が出ているが表彰とは何をもって行っているのか。</p> | <p>コンサルタント業務の場合は、人件費が多くを占めている。</p> <p>また、総合評価落札方式1：2なので価格競争の要素が強い。</p> <p>予定価格1000万円未満は低入札調査基準価格はないが、低入札調査基準価格に相当する品質確保基準価格を設定しており、入札参加者はすべてそれを満たしている。</p> <p>過去3年間の中で、局長または事務所長表彰を受賞していると加点される。</p> |
| <p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p> <p>④「港湾業務艇「りゅうせい」修理工事」</p> <p>競争参加資格に「船籍港を含む平水区域内の造船所での修理を実施すること。」とあるが、設定理由は何か。</p> <p>1回目の入札額が予定価格との差が大きいのは何故か。</p> <p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p> | <p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p> <p>船が航行できる区域が決まっているため。</p> <p>1回目の入札後、あまりにも差が大きかったため、仕様内容に対し誤解が生じている可能性があることから、当局より補足説明を行った。</p> |

| 議事項目、意見・質問 | 議事結果、回答 |
|---|----------------|
| <p>2. 指名停止等の運用状況の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1件 | <p>意見・質問なし</p> |
| <p>3. 再度入札における一位不動状況の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし | <p>意見・質問なし</p> |
| <p>4. 入札談合に関する情報等への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし | <p>意見・質問なし</p> |
| <p>5. 入札価格調査制度調査対象工事の発生状況の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし | <p>意見・質問なし</p> |
| <p>6. 再苦情処理の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし | <p>意見・質問なし</p> |